

需要に応じた作物生産に向けて

～ 水田をフル活用しバランスがとれた生産を～

令和3年産主食用米・非主食用米の「県域の生産目安」

米政策の見直しにより国による都道府県別生産数量目標の配分が廃止されましたが、本協議会では引き続き、需要に応じた水稻生産を推進するため、国や県の需要動向等を参考に令和3年産の「主食用米・非主食用米の生産量・面積（生産の目安）」を設定しました。

主食用米	加工用米	飼料用米	米粉用米	WCS用稲	その他	水稻計
119,741t	1,811t	2,635t	705t	—t	12t	124,904t
22,678ha	342ha	499ha	134ha	581ha	2ha	24,236ha

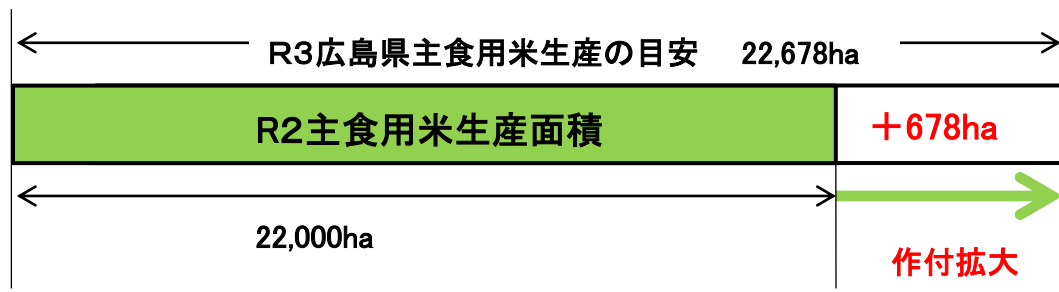
令和3年産の推進の方向

《主食用米》

主食用米の作付面積が減少しており、産地として生産量の確保が必要です。

事前契約など需要者や消費者と結びついた取組を強化しながら、まずは、生産の目安を目標に「主食用米」を作りましょう！

R3広島県生産の目安	R2生産面積	差
22,678ha	22,000ha	+678ha (+3%)



- ▶ 安定生産に向け、需要者・消費者との結びつき（契約生産）を強化しましょう。
- ▶ 収益確保に向け、収量性の高い品種の導入など実需者の求める量・品質に応じた栽培を行いましょう。
- ▶ あわせて、低コスト技術導入や複数品種での作期分散による機械の効率利用に取り組みましょう。

《非主食用米》

■ 需要に基づいた生産に取り組むことが重要です。

用途	R2作付実績	R3生産計画	必要増減	主な取組地域	取組の内容等
加工用米	364ha	342ha	△22ha	北広島, 安芸高田, 庄原, 三次, 三原, 世羅地域	・酒造用かけ米などの需要が減少(△22ha)
WCS用稲	549ha	581ha	+32ha	庄原, 北広島, 三原, 三次, 神石高原, 東広島地域	・混合飼料工場の拡大(+32ha)
飼料用米	293ha	499ha	+206ha	北広島, 三原, 庄原, 三次, 東広島, 世羅地域	・県内需要者の需要に応じ拡大(+206ha)

非主食用米・麦・大豆・飼料作物・園芸作物等への取組支援

■ 国による助成とあわせて、県の産地交付金（地域協議会でも支援している場合あり）においても、水田をフルに活用し、バランスのとれた生産が行えるよう作物作付の支援を行います。

■ 対象となる作物のうち園芸品目については、きゅうり、なす、えだまめ、たまねぎが新たに追加される予定です。

対象作物のうち園芸品目	キャベツ・アスパラガス・ほうれんそう・ねぎ・わけぎ・トマト・こまつな・ちんげんさい・しゅんぎく・みずな・きゅうり・なす・えだまめ・たまねぎ・きく・ぶどう・いちじく・レモン
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------

農地中間管理事業を活用して農地集積した担い手への支援

【県の産地交付金助成内容の一例】

■ 指定した期間に農地中間管理事業を活用して農地(水田)集積し、令和3年度に対象作物を作付した場合助成します。

農地集積対象期間	令和2年9月1日から令和3年8月31日までの間
対象作物	加工用米・WCS用稲・飼料用米・米粉用米・麦・大豆・飼料作物・キャベツ・アスパラガス・ほうれんそう・ねぎ・わけぎ・トマト・こまつな・ちんげんさい・しゅんぎく・みずな・※きゅうり・なす・えだまめ・たまねぎ・きく・ぶどう・いちじく・レモン

※新たに追加する予定の園芸品目

注:単価は2月頃決定する予定です。また、今後、助成要件、対象作物及び品目等が変更される場合がありますのでご注意ください。

作成: 広島県農業再生協議会

《問い合わせ先》広島県(広島市中区基町10-52 農業経営発展課 電話082-513-3557)
または、最寄りの地域農業再生協議会(各市町, 各JA)までお問い合わせください。